愛知工業大学研究報告 第28号 平成5年

学問の自由思想の発達と教育制度の変遷

工藤市兵衛

The Developement of academic freedom and Changes and transitions of educatinal Systems.

Ichibei kudo

We will examine thoroughly the theory of changes in academic liberty, educational systems, befor the Meiji era and before and after the Second Wordl War.

明治時代以前の教育と第二次大戦後の学問の自由 思想の変遷の概要について検討した。

学問の自由思想の発達と教育制度の変遷

。古代の教育

と云うことが出来る。 我が国では支那及び朝鮮等から各種文化が伝わり教育も更に進展した

あっこ②。 ところで教育は学校発生前にすでに行なわれており学校経営以前にお ところで教育は学校発生前にすでに行なわれており学校経営以前にお ところで教育は学校発生前にすでに行なわれており学校経営以前にお ところで教育は学校発生前にすでに行なわれており学校経営以前にお

憲法」が官吏のあり方を説いている。時に紀元六〇年であった③。れた。この官吏養成に初めて着目したのが聖徳太子で、その「十七条の古代における学校は官吏養成を目的とした高等教育機関として設けら

二。中世の教育

藤 市兵衛

工

た④。

・一二世紀末期のいわゆる源平争乱により鎌倉幕府は滅亡し律令体制が十二世紀末期のいわゆる源平争乱により鎌倉幕府は滅亡し律令体制が十二世紀末期のいわゆる源平争乱により鎌倉幕府は滅亡し律令体制が

出来る。 以書きの手ほどきが行なわれ、これは後の寺子屋の芽生えと云うことがみ書きの手ほどきが行なわれ、これは後の寺子屋の芽生えと云うことが代には児童の「寺入り」新仏教の普及などがその発達を促し初歩的な読 又寺院は次第に庶民の子弟に初等教育を施すものが多くなり、室町時

県)の足利学校が有名である⑤。教育施設としては中世では武州(神奈川県)の金沢文庫と下野(栃木

伝えた⑥。 又天文十八年(1549年)には宣教師が多数渡来し、キリスト教を

三。近世の教育

校、私塾なども設けられた⑦。としての藩校、又庶民の学校として寺子屋(寺小屋)が見られ郷学や郷江戸時代となると武家の学校として徳川幕府直轄の学校、各藩の学校

後には浪人、医師、富豪などが寺と相並んで寺以外の場所で教えるよう寺子屋ははじめ僧侶の手によって教えたのでこの称があるけれども、これら各種の教育施設は明治以降の近代学校の素地となった。

バ に になり、 ンを授けた。寺子屋経営者の身分についての年次調査は次の様である。 我が国中世以来の庶民教育機関となり、 所 謂 読み書き、

ソ

寺子屋経営者の身分についての年次調査 武士 平民 僧侶 神官 医者 合 計 2 (18. 18) (27.27) (9.09) (36.37) (9.09) $(100.\,\hat{00})$ 3 (10.34) (37. 93) 5 (17, 24) 29 (100.00) (34.49) (10.00) (6.67) (6.67) 13 (43.33) (33.33)(100.00) 33 (16.58) 44 (22.11) 72 (36. 18) 22 (11.06) 28 (14.07) 199 (100.00) 835 (28.09) 1,137 479 228 294 (9.18) 2,973 (100.00) (38.28)(16.11)(8.34)7,232 (100.00) 1,810 (25.03) 2,939 1,371 (8.26) (40.64)(7.11)

文 明元 寛永宝 天 和 使 享保天明 寛天 弘 化明治 4, 174 (39. 86) 1,886 (18.00) 790 7.54) 2,697 927 10,474 合 計 (25.74)((8.86) (100.00) () 内はパーセント

であろう。 ·だし寺子屋の名称はおそらく江戸時代にはいってから用いられたも 又、 寺子屋で教えられたので寺子屋の字も見られる®

Ŏ

九日には王政復古の大号令があり維新政府は翌四 大政奉還の行なわれたのは慶応三年 近代教育制 度の創始と学制 (1867年) 年 (明治元年) 十月であり十二月

め 始 五. ヶ条の御誓文を発布した⑨。 治 今日 我が国の教育史上画期的なものであり、 五年に学制を領布して以来、 1の我が国の繁栄の大きな基礎となっている。 百二十年に及んだこの教育制 近代教育制度の基本を定 度 の創

> 旨申渡した。 る。 の学業が行なわれてきた。 玉 江戸 .の藩校は二七○ほどに達していたが二六藩で設立改革されたと言わ また、 、時代の中期から多くの藩は藩校を設けるようになり、 庶民も寺小屋で子弟に学業を修めさせ、 又京都府、 市内各町組も小学校を建営すべき 読み書き、 幕末には そろば

À れ 全

されるとただちに近代学校制度の立案に着手した。 の学校制度を実施するよう強調した。 の計画を立て、 新政府は、 成立直後から教育改革の方策を作ることに努め、 学校の設置を奨励した。 明治四年七月、 又木戸孝充は欧米風 文部省が設置 学校

が開かれた。 明治五年に公布された学制により、 我が国 で は はじめて学校 (教育制 度

るための、 商 か婦女子」 明治五年八月三日の太政官布告によると「以後一 四民平等・機会均等の教育制度を樹立した⑩ は必ず学校に入学すべきものとし、 近代的な教育を推進す 般の人民華士族農工

学しなければならない学校とされていた。 即ち大学、 お れを実施する行政組織を作るためのものであった。学校は三等に区分す、 b, 学制の各章 学校制度の基礎となる教育を施す機関であって、 中学、 (現在の条) 小学とした。 は、 その多くが学校制度の体系を決定 小学校は八年制で上下二等とすとなって すべての者が入

る。 学教科として簿記法、 商学学校、 れていた。 中学は小学校を経たる者が入学することとされ、 通弁学校、 それらは普通の学校として教育すると考えられていたのであ 上等中学教科として簿記法および経済学が掲げら 農業学校、 法民学校などの種別があっ 中学にも工学学校、 た。 下等中

実施に当たって新しい時代に即応した教育を行うことのできる教師を養 さらに、 へ派遣する方策は、 教員養成の ために師範学校を設けた。 それまでには全くなかったことであっ 卒業生を教師とし た。 て小

して、地方の教員養成機関を発展させようとした。養成学校の最初の試みであって、ここで教育を受けた教師を府県に配置角であって、学制公布以前のことであった。これが我が国における教育のためまず東京に師範学校を開設することが決定されたのは明治五年五成することは、緊急の問題として学制実施の最初に掲げられていた。こ

関が設置された⑪。

「関が設置された⑪。

「関が設置された⑪。

「関が設置された⑪。

「関が設置された⑪。

「関が設置された⑪。

「関が設置された⑪。

「関が設置された⑪。

「関が設置された⑪。

「関が設置された⑪。

年廃止されるまで、ここから多くの人材を輩出した。明治七年七月大蔵省銀行課内に開設された銀行学局である。明治二十六、我が国における最初の組織的商業教育機関として設けられたものは、

身となったのである⑫。れ、東京高等商業学校となり(後の東京商科大学)、現在の一橋大学の前れ、東京高等商業学校となり(後の東京商科大学)、現在の一橋大学の前こにはじめて洋式商業教育を行ない、これが明治十八年文部省に移管さついで、明治八年八月商法講習所が、森有札によって創設された。こ

を授けた。 が兵庫県にはじめて公立として開所され、一般内国商業に必要な知識 東京商法講習所の創設に刺激され、明治十一年一月には神戸商業講習

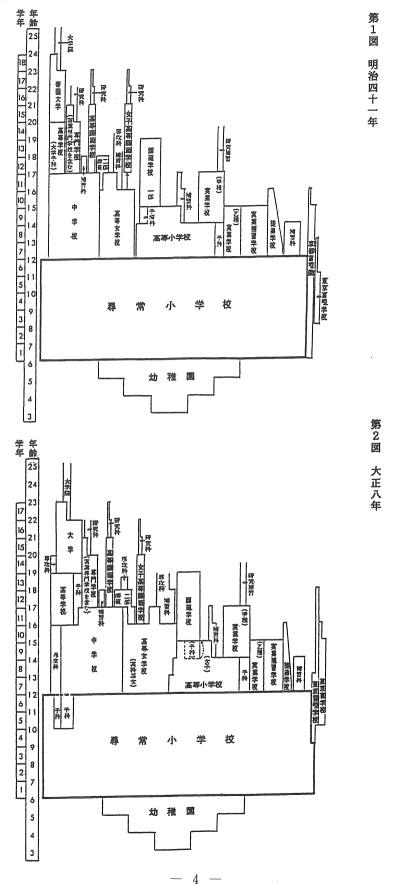
を東京に設立し、洋式商業教育を施した。また、明治十一年三月、岩崎家経営にかかる三菱会社は三菱商業学校

た。徐々にではあるが学校体系が整うこととなった。明治十四年には横浜商法学校が、小野金六によって開校されるにいたっ商大、現在の大阪市立大学の前身)五代友厚によって創立され、また翌さらに、明治十三年、大阪においても、大阪商業講習所が(大阪市立

五。近代教育制度の確立と整備

の学校体系は安定していたとみることが出来る。 をとることとなり、この時代から第二次世界大戦後の学制改革に至までの専門教育を施す諸学校が制度は三十年を経て近代学校としての体系の学制によって出発した学校制度は三十年を経て近代学校としての体系の学制によって出発した学校制度化された。更に高等学校令、帝国大学令の専門教育を施す諸学校が制度化された。更に高等学校令、帝国大学令の学校体系は安定め、三十六年の専門学校令をもって高等教育のための学校体系は安定していたとみることが出来る。

左に明治四十一年及び大正八年当時の学校系統図を示す⑬。



六。戦時化における教育

され、産業界もまた未曾有の変革をきたした。七日であった。このときから国内各方面の新体制を要求し、統制は強化一片溝橋事件を発端に突如として起こった支那事変は、昭和一二年七月

昭和一三年一二月文部省に設置された教育審議会は実業学校を解体し昭和一三年一二月文部省に設置された教育審議会は実業学校を解体しいた。この進学制限は、戦時中商業教育を奈落の底へ陥れた第一歩でが、昭和一五年一二月九日、文部省実業学務局長の通牒をもって、「実業学校卒業者ノ上級学校進学ニ関スル件」という主題で、商業学校からの世界が、昭和一五年一二月大田、文部省実業学務局長の通牒をもって、「実業が、昭和一三年一二月文部省に設置された教育審議会は実業学校を解体し

人文科学部門を加え研究動員委員会を設け、学術研究動員の中心機関と称の教育すなわち実業教育の重要性を忘れた当時の風潮の一端を示して務の教育すなわち実業教育の重要性を忘れた当時の風潮の一端を示して、それに従って必要とされる経営ないし事に、おけても航空機増産の一途の目的のために、工業技術教育の軍需生産、わけても航空機増産の一途の目的のために、工業技術教育の事業学校の新制度は教育課程に大なる改変が行なわれ、例えば商業教科の業学校の新制度は教育課程に大なる改変が行なわれ、例えば商業教科の大いで、昭和一八年四月実施の中等学校修業年限一年短縮の四年制実

向が決定された。さらに同年十月には「教育に関する戦時非常措置方策」は文科系学徒の徴兵延期の取消およびそれに伴う諸学校の整理統合の方一八年六月、「学徒戦時動員体制確立要綱」が発表され、つづいて九月に更に時局の急迫はいよいよ激しく、国内情勢はさらに悪化した。昭和

(するか、さもなければ整理縮小されるのやむなきにいたった。||和一九年四月から男子商業学校は工業・農業ないし女子商業学校へ転発国四七四号十月二三日文部次官より各地方長官宛通牒)が発表され、

実業学校上級生の航空機生産のための勤労動員が行なわれたので、 工業学校となったのであるが、幸か不幸か同年四月早々商業学校を含む に転換して、 学徒動員のため工場で働く他、 たった。 と云う名称が生まれたのもこの頃である。 よび女子商業学校の存置の措置によって、大いに発展したことである。 いたるまで勤労動員はつづけられ、 ための若干の商業教育が行なわれるのみとなり、こえて二○年の終戦に 工業学校転換による幾多の問題も解消して商業学校においては下級生の このようにして、男子商業学校は昭和一九年四月から工業学校その他 ただし、 施設・設備もなく、また教師もない、 ここに付言しておきたいことは、 学校を工場として使用する「学校工場」 商業教育はまったく地を払うにい まったく名目のみの 女子事務員の需要お

七。教育改革と新教育制度

なきにいたり、連合国軍の大勝利に帰して終局を告げた。被害が言語に絶したこととソビエトの参戦によって、無条件降伏のやむに落された二回にわたる原子爆弾(当時の新聞は新型爆弾と称した)の最後まで頑張ったが、昭和二○年八月六日および九日の広島および長崎第二次世界大戦は、イタリア、ついでドイツが降伏した後も我が国は

ける近代教育の発展を妨げていた過去の中央集権主義による国家主義・教育制度の大改革は、これを一言にしていえば、これまで我が国におで行なわれ、その中では教育改革は重要なものの一つであった。農地改革などその他我が国従来の諸制度・組織の大改廃があらゆる方面農地改革などその他我が国従来の諸制度・組織の大改廃があらゆる方面

主義の教育を捨てて、

平和主義

民主主義

地方分権主義によって

教育を行なおうとする自由主 一義的のものであっ

育を輸入し、これを直ちに実施したのである⑭ 状況を詳さに視察し、 よび教育方法の改造など、 、月の二回にわたって、 わち6・3制の採用、 教育の改革は昭和二一(一九四六) カー 我が国に長く行なわれた従来の教育を廃止して、 サーに提出し、 それぞれの報告書を作成し、 その報告書に基づいて具体的に行なわれ 教育観ないい教育主義の根本的変革、 アメリカ教育使節団が来朝して、 教育のすべての面に行なわれた。 年三月と昭和二五 連合国軍最高司令官 (一九五 アメリカ式教 我が国教 これを要 教育内容 0 す 年 0

ける混乱は、 思いなかばにすぎるものがあった。 が国に無条件に採用できないこともあって、 メリカ式教育にはもちろんよいところもあろう。 きわめて激しいものであっ 商業教育に 終戦直後の教育 おいても、 しか 終戦後 事 0 情 混 0 違 乱

·校に転換を余儀なくされたが、 商業学校が復活した。 《スル件)。また、翌二一年には修業年限もまた一か年延長され (昭和二〇年十月八日、 男子商業学校が、 工業学校ないし農業学校もしくは 男子中等学校ヨリ転換セル諸学校 昭和二〇年十月再転換できることに 女子商業 て五 取扱

教育を行なうものなどもあっ ま工業学校として残るもの、 転換する学校が多か 通牒によって再び商業教育への復帰を求め、 いままに形と名前だけを工業学校としていたのであるが、こ 『直後の虚脱状態にあった工業学校は、 ったのである。 あるい もっとも、 は転換した女子商業学校として商業 年有 いろいろの関係でその 欣然として商業学校 Ë か月、 の再 ź

宀の教育制度の改革は着々進行して、 さらに翌二四年四月から新制大学が生まれた。 による新 制 中学校が発足し、 翌 二三年 昭和二 应 [月から新制高等学校が 一年四月か この新制度は 3

> 等学校となったのである。 育と実業教育とを二次元的に取り扱ってきたものを制度上一元化したこ 従来の複線型学校体系を改め単線型とした点に特徴があり、 従来の商業学校は、 新制中学校の基礎の上にたつ

が制定された。 基本となるものが日本国憲法でありこの中で教育に関する条文が掲げら の方策は新しい民主的な方法によって決められることとなり、その最も この教育改革を行なうに当たって基本となる教育 さらに、 不体的 な教育の目標や細かなねらいを示す「教育基本法」 の理念や改革の実施

制の基本となった。 育法」、「教育委員会法」 て示されるとともに、 教育基本法では 教育の この教育基本法のもとに などの立法が行われ、 目標や教育実践の基本となる考え方が これらが新し 「学校教育法」、 教育 条文とし 「社会教

生まれたのである。 の二年に一年を加えて三年制の高等学校とした。 これにより、 高等学校、 のはじめの三年とを合わせて、 制度の一部であった国民学校高等科と定時制の青年学校とを、 大きな改革である。 ぶすべての学校体系の改革であって、 体系が示されたことである。 新しい教育制度のうちもっとも顕著なものは6・3・3・4制 実業学校の三つは、 五年制の中学校ははじめの三年までが中学校となり、 それまで八年であった小学校を六年とし、 この学校体系の改革は小学校から大学に及 単一の三年制の高等学校に改 新制中学校とした。 明治五年に学制が敷かれ 所謂新制の学校制度が その上で、 中学校、 の学校

入学することとなり、 なるべく多く入学させる方針であったので、 則のもとに行われた。 (高等学校設置につ そのため公立高等学校には普通課程、 高等学校は中学校を卒業し、 いては、 学区制、 男女共学制 様々な希望を持っ 入学を希望する者は 総合制とい 、 う 三

なお、

る機会も急速に拡充された。さらに大学院が設置され、

大学の通信制・夜間制も制度として認められ、

課程·博士課程

(博士課前期・後期)

がおかれることになった。

大学の上に修士 高等教育を受け

にしい教育制度の体系は左記図表に示されるように整備され今日に

至っている⑮。

設け、これらを総合して経営する総合制高校を奨励した。また、 通信制なども併置して、 後期中等教育の機会を充実させた。 定時制

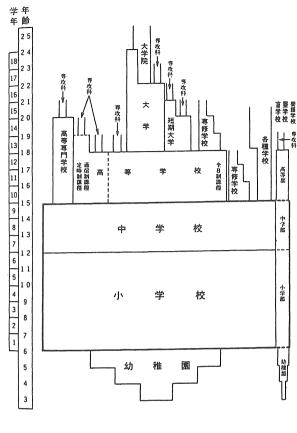
更に単位高等学校 た 方、高等教育機関も新制度の理念に基づいて大きな改革が行われた。 (学年制をとらない)等も数は少ないが新しく発足し

第3図 新制度の学校教育法による学校系統図(昭和四七年)

年には短期大学の設置が認められた。又昭和三七年に至り中学卒業者に さらに、短い期間で高等教育を受けたいとする要望もあって、 単一の四年制の大学に改編された。 高等師範学校、 五年間の一貫教育を行う高等教育機関として、 によって付替えられた。 旧制の高等教育機関としては、大学、大学予科、高等学校、 更に専修学校が一九七五年の学校教育法改正 女子高等師範学校、 青年師範学校があったが、これらは 高等専門学校が新設され (昭五) 法五九号 専門学校、 昭和二四

罪攻 将 大学院 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 專攻科 大 通貨的銀程 野路し 各種学校· 盲型 (養護学校) 校校(短期大学 高等專門学校 宣辞其以程 金田湖地位 槪 4 x ф 2 中 学 校 3 ·65 2 小学 0 校 1 学 9 £ 8 7 6 幼児 幼 5 4

7



7 一一頁。

⑧武市春夫 著 新訂高等教育論

石川松太郎

著

藩校と寺子屋

教育社

五二頁。 四五頁。

国元書房

⑨文部省 学制百年史 ㈱帝国地方行政学会 七頁。

⑩前掲書 一一頁。

①文部省 学制百二十年史 (株)ぎょうせい

⑫武市春夫 著 前掲書 五一頁。

③文部省 前掲書 三七二頁、三七三頁。

⊖ John L · Garey getting Acquainted with Accounting

Houghton Mifflin Company • 9.12

他前掲書 土持ゲーリー法一 五八頁、 六一頁。 米国教育使節団の研究

玉川大学出版社

2新版

日本史年表

歷史学研究会編

(株)

岩波書店

四〇頁。

一〇頁。

⑤文部省前掲書 三七六頁。

文部省前掲書 学制百二十年史 七七二頁。

二〇二頁。

④前掲書

③日本の歴史

E

井上清

著

岩波書店

二八八頁。

8

一八頁。

⑤森秀夫

⑥前掲書

一一頁。

日本教育制度史

学芸図書株式会社

十頁。